

行動計画(第2期)

【方針】

- ① 次世代育成支援対策に積極的に取り組み、子育てを行う従業員が安心して働ける環境整備に努め、従業員のモチベーション向上に繋げる。
- ② 出産や育児を理由に退職する従業員が減少することによる優秀な人材の確保・定着を図っていく。

【計画期間】 平成19年4月1日～平成24年3月31日(5年間)

【計画内容】

1. 育児休業制度の充実
 - (1) 法を上回る内容へ制度を見直す
 - (2) 改定項目
 - 育児期間の延長〔現行1歳、特別な事情がある場合1歳6ヵ月〕
 - 取得回数の増加〔現行1回〕
2. 育児休業中のサポート体制整備
 - 育児休業中の情報提供(通達類の送付等)、復帰訓練(実務面)など育休者のスムーズな職場復帰に資するサポートの充実を図る